

令和7年度 第1回 高槻市下水道等事業審議会 会議録

| | |
|---------|---|
| 会議の名称 | 令和7年度 第1回 高槻市下水道等事業審議会 |
| 会議の開催日時 | 令和7年7月4日（金）午後3時から4時40分まで |
| 会議の開催場所 | 高槻市役所 本館2階 全員協議会室 |
| 会議の公開 | 可 |
| 出席委員 | 岡崎 順子・尾崎 平・笠原 伸介 高尾 仁啓・高須賀 嘉章・谷丸 幸子 計6人（欠席2人） |
| 傍聴者 | 2人 |
| 会議の議題 | 1 開会 2 副市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 委員及び職員の紹介 5 会長及び副会長の互選 6 「第2次高槻市下水道等事業経営計画」について（諮問） 7 議事 （1）下水道について （2）高槻市下水道等事業の現況 8 その他 |
| 配布資料 | 1 委嘱状 2 審議会次第 3 審議会委員名簿 4 諮問書（写し） 5 資料1 「高槻市下水道等事業の現況」 6 資料2 「高槻市下水道等事業経営計画【改訂版】」 |
| 審議等の内容 | 別記のとおり |
| 担当課 | 都市創造部 下水河川企画課 |

《別記》

【開会】

(開会を宣言)

(配布資料を確認)

(副市長の挨拶)

【委嘱状の交付】

(略式により各委員に委嘱状を交付)

【委員及び職員の紹介】

(委員 8 名中 6 名の出席を確認し、審議会の成立を宣言)

(委員及び職員の紹介)

【会長及び副会長の互選】

(高槻市下水道等事業審議会規則第 2 条に基づき、委員の中から互選で笠原委員を会長に、副会長に田中委員を選任)

【諮問】

(副市長が諮問書を読み上げ、会長に手渡し)

【会議の公開】

(会長が傍聴希望者の有無を確認)

【審議】

<会長>

それでは、議事に入りたいと思います。次第の 7 の (2)、「高槻市下水道等事業の現況」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(説明前に、次第の 7 の (1) を省略することについて触れる。)

資料 1 「高槻市下水道等事業の現況」 P 9 ~ P 16 まで説明)

<会長>

事務局から説明がありましたが、内容に関しましてご意見やご質問はございませんか。

<委員>

14 枚目のスライドの下水道普及率と水洗化率があって、水洗化率のほうが小さいのはなぜ

でしょうか、未接続の家がけっこう多いという理解でよろしいかというのが1つ目と、15ページ目の雨水整備率52.2%ということで、10年に一度の大雨48ミリということなのですが、感覚的には10年に一度で48ミリというのは、ちょっと小さいと思うのですが、これ策定時期がいつぐらいのデータで48ミリでしょうかというのが2つ目です、3つ目は16枚目の整備状況で、先ほど来、説明がありました標準耐用年数50年という意味は、高槻市としてはどういうふうにお考えでしょうかという、いわゆる経営上の50年というのと、管渠の更新が必要な年数というのは、またちょっと別かなと思うのですが、その辺の認識を教えていただけますでしょうか、以上3点です。

＜事務局＞

まず1点目につきまして、下水道普及率が99.7%に対しまして、水洗化率が98.5%というところでございます。こちらにつきましては、下水道法上は3年以内に接続することが定められておりますが、各世帯の事情とかで、まだ接続できていない世帯がございますので、水洗化率のほうが劣っているような状況でございます。ただ、このような状況をそのままにしていくということではなくて、令和元年度から、水洗化率が向上するような取組を行っております。アンケート調査であったり、未水洗の箇所を点検して、どこかのタイミングで接続していただけるように促進していくような活動をしておりまして、それによって、徐々にではありますが、水洗化率を向上していくという目標も持っております。1点目については以上です。

2点目、雨水整備の10年確率の1時間当たり48ミリという基準についてですが、我々、処理場を持っていないというところで、大阪府の流域下水道の基準に準じております。

＜委員＞

何年の期間を対象に10年を出しているかわかりますか。雨の降り方が変わってきたるので、1950年からの30年を対象にして10年を出しているのか、1990年から30年を取って、10年を出しているかで多分、値が変わるので。いつぐらいの時期のデータを使って10年確率を出しているのでしょうか。

＜事務局＞

今、委員が仰られた前者の昭和40年代ぐらいのものを使っており、今の降り方とは、若干異なるところがございますので、気候変動を踏まえて、例えば、2度上昇すると、降雨量が1.1倍になるとか、1.2倍になるとかいうようなところを、今後検討しようかと考えております。ただ、高槻市におきましては、下水道の基準は10年確率48ミリではあるのですが、

平成 24 年の大規模な内水被害を契機に、平成 24 年の時間降雨量 110 ミリに対応する超過降雨対策と、10 年確率の計画降雨対策と、この二刀流で、アクションプランを策定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

3 点目の耐用年数 50 年の考え方っていうところなのですけど、国土交通省で標準耐用年数と言われているのが 50 年でございまして、平成 29 年に策定しましたストックマネジメント計画において、更新計画を策定する際の目安としております。その中で、管渠につきましては、点検をして、異常がなければ、50 年以上であっても使い続けております。

点検の頻度につきましても、腐食環境下でありますとか、緊急輸送路並びに河川横断、軌道横断と、優先度の高いものにつきましては、法定点検で義務づけられている 5 年ごとの巡視点検、それ以外は 15 年ごとということで、平成 30 年より行っております。

巡視点検では、管口からカメラ調査によって、マンホールから見通しのきく範囲を確認して、スクリーニングを行っております。目視点検の結果、例えば、流れに不具合があるとか、堆積が著しいとかいうような異常が発見されたものは、詳細カメラ調査ということで、ラジコンカーみたいなものを管の中を走らせて、状態を確認しております。

詳細カメラ調査では、国の基準に従いまして、緊急度 I 、 II に該当するものを改築更新していく計画を立てておりますので、50 年たったから更新というよりは、異常があつて、緊急度 I 、 II に該当する劣化が激しいものを順番に、優先順位をつけて、改築更新していくというようなところなので、管路につきましては、耐用年数 50 年ごとに変えていくというようなものではございません。

ただ、雨水ポンプ場等の電気設備につきましては、やはり耐用年数ごとで更新していくというような時間計画保全で、その施設の資質に応じた、改築更新の計画を立てている状況でございます。

＜委員＞

多分、説明の仕方とか見せ方だと思うのですけども、何か 50 年に 1 回は変えないといけないと思われてしまったり、1,284 キロといいつつ、そのうちの塩ビ管とヒューム管とで、多分対象はほぼヒューム管のみじゃないかなと思うので、その距離も多分、比率が違うと、1,284 キロ全部変える前提なのか、ひとまずはヒューム管だけなのかとか、一般の方はなかなかわからないと思うので、その辺りの説明とか見せ方についても、ご配慮いただけたらと思います。

＜会長＞

さすが専門家の視点からのご質問、ご指摘だったと思いますので、非常に事業の参考になるかと思いますので、また今後の運営に役立てていただけたらと思います。

その他よろしいでしょうか。それでは、続いて事務局からご説明をお願いします。

<事務局>

(資料1 P 17～P 22まで説明)

<会長>

事務局から説明がありましたが、内容に関しましてご意見やご質問はございませんか。

<委員>

基本的な質問で恐縮なのですが、営業費用のところの管理費のところでは、人件費は含まれているものなのでしょうか。

<事務局>

営業費用につきまして、費目としては、雨水ポンプの関係でポンプ場費であったり、使用料や受益者負担金を徴収する担当は、業務費と言われるところに、経理や総務の担当は総係費に、計15名正職員を張りつけております。

<会長>

1つ教えていただきたいのですが、21枚目のスライドの国庫補助金の状況というところで、ざっとこの推移を見ますと建設事業費に対する国庫補助金の比率といいますか、それが平成13年、14年あたりのところの前後で、ちょっと状況が随分違うような感じになったと、これは何が起きてこういうことになっているのでしょうか。どういう背景があるのでしょうか。

<事務局>

事業費に比べて、国庫補助金の割合が少なくなっていることについては、通常は汚水整備を下流から順番にやっていくのですが、国庫補助金の対象となる路線と、国庫補助金の対象にならない路線もございますので、そういう関係が影響しているものと思います。

<会長>

整備の進捗度合いで、この割合が変化したと、そういうことですね。わかりました。

<委員>

インターネットで、2023年、令和5年度の決算書を拝見しているのですが、その数字と違うのはなぜなのでしょうか。例えば、収益的収支の収入だと85.7億円となっているのですが、公開されているデータでいうと、90億1,400万円という数字なのですが。

<事務局>

インターネットに出ている決算書で、損益計算書のほうは、税抜きで計算しています。また、予算の執行欄の方は、予算の執行が税込みになりますので、そちらで違いが出てきます。資料に記載の 85.7 億円のほうは、税抜きということになります。

<会長>

その他よろしいでしょうか。それでは、続いて事務局からご説明をお願いします。

<事務局>

(資料1 P 23～P 26まで説明)

<会長>

事務局から説明がありましたが、内容に関しましてご意見やご質問はございませんか。

<委員>

基本的なことでわからないので教えていただきたいのですけれども、私たち市民にとっては大きな災害、震災っていうのはすごく心配されるのですけれども、そのときに避難するのは、うちの近くでいうと小学校が 2 つあるのですけど、私の定められているほうの小学校は、すぐそこに崖崩れしそうな山があって、ちょっとそこへ行きたくないなっていうぐらいのところなのですが、でももしも大きな地震があったときに、トイレをしようと思えば、そこへ行かなければならぬっていうのがすごく心配だなっていうふうに思うのですが、道路とかそういうった避難する間にも、用を足せるような方向の、何か計画とかは今後もなされないでしょうか。やっぱり、いざというときに、いろんな意味で、とても心配なことが 1 つ。それから、小中学校きちんと区分けされているので、そこに設置することと思うのですけれども、高槻市には高校もありますので、高校のほうには設置されないのかっていうところも教えていただきたいと思います。

<事務局>

地震等の大規模災害のときのトイレのご事情につきまして、説明させていただきます。マンホールトイレにつきましては、どこにでも設置というわけではなく、地震等の災害の際に開設される指定避難所の 58 施設の小中学校を対象に、整備していくという方針にしております。令和元年から令和 9 年度までに整備完了する予定で、今のところ、計画どおり進捗しております。

山手側で、学校が心配だというようなところもございますが、そういうたがけ地とか、土砂災害の危険があるところにつきましては、ハザードマップで、急傾斜地とかレッドゾーン、イエローゾーンで、危険を示しております。もし、地震が起こった場合、安全が確保されて

いないうな学校は、指定避難所になつてないと思いますので、安全に避難できる場所として、ご認識していただけだと思います。

また、マンホールトイレを整備する優先順位としまして、救護所を併設している学校から整備を行つており、現在、救護所を併設する指定避難所9校につきましては、全てマンホールトイレの整備が完了しております。

あと、中学校にも整備を進めておりまして、小中学校合わせて58校、令和9年度までに整備を完了する予定で、進めている状況でございます。

＜会長＞

マンホールトイレとか、いろんな自治体が、こういう災害のため対応するということで、整備されますけど、一般の住民の方が、そういうシステム、仕組みになっているということをどれくらい認知されているかなというのが、一生懸命広報はしておられるとは思うのですが、こういう審議会とかに出てきてこられているような立場の方であればいろいろな話を聞くことができて、自分たちの住んでいる市がこういうことをやっているのだということで安心感といいますか、関心を持たれるということになりますけど、一般の方はなかなかそうはないかなと思いますので、こういうことをこれからも、住民の方にしっかりと伝えていっていただくという部分も大事かなという気がいたします。

＜委員＞

今後も取り組むべき整備事業として、何点か挙げられておりますけれども、雨水貯留とか、雨水の流出抑制とか、取口とかこういうふうなことが挙げられていますが、これは今後どういうふうな形で整備されていくのか、その辺を少し目安として教えていただけたらありがたいなと思います。それから、同じような問題で、耐震化とか、長寿命化をやられているところでも同じようなことが言えるのじゃないかと思うので、説明できる範囲でもう少しお願いします。

＜事務局＞

〔スライドを表示〕

以前の質問で、委員から48ミリという降雨の基準について、質問がございました。こちらが、我々の雨の対策として行っています総合雨水対策アクションプランの考え方について示したものでございます。

今、国のほうでは、雨水管理計画ということで、整備する基準っていうものを、10年確率降雨、高概で言いますと、48ミリであつたり、それ以上の超過降雨につきましては、今もう

気候変動の関係で、想定を超える雨が降ってきますので、想定最大規模降雨、100年以上、いわゆる千年に1回降るか降らないかというような雨に対しては、ハードとソフト両輪で、逃げるとか被害を最小限に抑える取組を推奨されております。

なので、本市のアクションプランにおきましても、まずは、下水道で内水氾濫を防ぐ、下水道の能力を最大限発揮するために、計画降雨の48ミリの整備を進める取組と、それ以上の雨が降ったときに、都市機能が集積するようなところで、効果的に浸水被害が軽減できる箇所につきまして、安満遺跡公園や高槻城公園のような公共用地の下に貯留施設をつくるということで、48ミリ以上の超過降雨に対しても、ケアしている状況です。

ただ、なかなかハードだけでは防げないというようなところもございますので、市民の皆様の自助共助を促進するという意味でも、ハザードマップの啓発ですとか、出前講座とかいうような、あらゆる場を通じて、逃げ方ですとか避難の仕方っていうものを伝えていっているというような状況でございます。雨については以上です。

地震につきましては、最下流部の流量の多いところですとか、軌道横断する、並びに河川横断するというようなところは、重要な幹線管渠と位置づけておりまして、そちらを優先して、耐震化を進めている状況でございます。

また、昨年の能登半島地震では、やはり水を使える環境を整備するというようなところで国から、上下水一体の視点で耐震化を進める計画を策定するよう要請がございましたので、上下水道部と連携いたしまして、今年の1月に上下水が一体となって耐震化する、という計画を定めました。

こちらにつきましては、拠点病院や指定避難所といった重要施設に、ライフラインとして水が供給できて、排水できる状況をつくっていくことを目的として上下水道の耐震化計画を策定したところです。

最後に、老朽化対策につきましても、平成29年度から、ストックマネジメント計画に則りまして、巡視点検であるとか、カメラ調査で不具合や老朽化が見つかったところを改築更新していくというような、3本柱の計画を立てた上で、順次計画を進めているようなところでございます。

＜委員＞

例えばですね、雨水流出で校庭貯留とかやってますね、こういうのがあがってくると、うちもこういうの関係があるんかなというようなことを市民の方から聞かれるときがあるのです。だから、こういうことを順次どつかの地域でやっていくのか、その辺の考え方、説

明をする場合にどういう説明ができるかなということを教えていただきたい。

それから雨水の取口っていうのは大体、川におけるどの辺のところに、設置しているのか、それから公園っていうのはもう限られていると思うので、安満遺跡のときも、高槻城公園のところも全部見させていただきましたけれども、今後こういった公園があるのかなということですね、もう限度かなと思ったりもするのですが、その辺もちょっと教えていただきたい。

＜事務局＞

まず、校庭を活用した、学校の校庭貯留につきましては、平成29年度から、津之江小学校をモデル事業といたしまして、現在まで9校整備しております。

こちらにつきましては、ある基準を超える雨が降ったときに、いつ降った雨を、周辺の宅地に水を流さないように、学校の校庭に一旦たまって、48ミリは流してっていうような、学校の校庭の最終柵にオリフィス柵を設置して、下水道の負担を軽減して、周辺の家屋の浸水被害を軽減するというような目的のために、整備してございます。

2点目の取口につきましては、写真で示しますのは、柳川の幹線水路に設置しているものでございます。

こちらの地下には、大きな雨水を流す雨水幹線が通っておりますので、そこに水を落とし込むための取り口で、この水路の水位上昇を抑えることで、この水路に排水される、道路排水であったり、宅地からの排水が、流れやすくするというような用途のものでございます。こちらにつきましては、下水道計画に位置づけて、そういう幹線の雨水管に接続する場所を決めておりますので、その整備を順次進めているような状況でございます。

最後に、雨水貯留施設の整備可能な公共用地の確保についてですが、今年度にアクションプランを見直す予定としているところですので、アクションプランの見直しが終わりましたら、この審議会の場でも、ご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。例えば用地がなければ、幹線道路の下に入していくとかいうところで、実現可能性を検討しているところでございます。

＜会長＞

今雨水の話が出ましたので、私からも1つお聞きしたいのですけども、25枚目のスライドの中の雨水整備事業の10年確率48ミリに基づくという、これ雨水管を整備してこの太さの雨水管を入れていっているということだと思うのですが、これ今、既に細いのが入っていてそこを太くしていっているというふうな理解でいいのですか。

＜事務局＞

そういう場面もございますし、まだ整備率が 52.2% というところで、例えば、民有側溝に頼っているような地域もございますので、そういうところで、整備できていないところは、順次整備していっている状況でございます。

＜事務局＞

少しご質問のところ、補足させていただきますと、単独で雨水管を整備しているところは、当初から 48 ミリで新設のものは整備しております。

また、部分的に能力が足りないところにつきましては、場合によっては、更新の時期に合わせて、今の規格に合わせて口径を大きくするという手法や、元気な管を撤去して大きくするのではなく、それに補完するように、いわゆる増補管で本数を増やして足りない流量を補うというような手法で、48 ミリの雨量を速やかに流せるところに持っていきたいと考えてございます。

＜会長＞

この雨水整備率 52.2% というこの数字が、これは何に対するもの、その管の 48 ミリのエリアの面積なのですか。何分の何かで分子と分母の関係を言っていただければ。

＜事務局＞

全体的には下水道の下水道事業計画の範囲が分母になってございます。それに対しまして、分子に関しましては、下水道管を整備したことによって、この 48 ミリの能力で排水ができるようになった土地の面積が分子になってございます。

＜会長＞

事業計画全体のエリアが対象になっているということは、要は市街地としてほぼ構成されているところが対象だということですか。

＜事務局＞

それも含みますし、市街化調整区域も下水道区域に入ってございますので、それも含めて。

＜会長＞

この数値は 100% に持っていくものですか。

＜事務局＞

高槻の場合につきましては、昔から農業用の用排水路というようなものもございまして、そちらが下水道に位置づけてないところで、一部賄っているというような状況がございますので、今まで何とかなっていたっていうところはあるのですが、やはり農地が宅地になったり、そういう水路も付けかわったりっていうような状況もございますので、なかなかそこ

ばかりに頼っていられないというようなところで、整備を進めていっているというところと、あと、整備 100%というのは、やはり最下流部の排水能力によりますので、排水能力に対してもまだ管のほうが整備できてないエリアが残っているということでございます。

<会長>

これも示し方の問題なのかもしれないんですけど、何か 52% しか雨の対応ができませんよというふうに見えてしまうかなと思いますし、農業用水の話があったと思うのですけど、高槻市はけっこう山林の地域がありますので、このパーセンテージを何年でどこまで上げていくのかというのを、ちょっとつかみにくいというか、それが、皆さんにうまく伝わればいいかなというふうに思います。今のご説明で大体状況は分かりました。

<委員>

事前のときにもちょっとお聞きしたかもしれないのですが、先ほど来るある言葉の定義もそうなのですが、雨水整備率という表現が、いわゆる雨水対策達成率と呼ばれる国土交通省がとっている、社会資本整備計画に位置づけられている指標だと思いますけれども、それと同一かどうかというはあるのですが、基本的には、市街地というか、要は雨水対策を整備する面積が分母にあって、それに対して、整備計画の目標の水準の面的整備がどれだけできているかっていうのが、分子なので、基本的に 100% を目指すべきものなのですね。

全国の平均が実はまだ 50 数% なので、高槻市は多分、ほぼ全国平均値ぐらい、その達成率という定義が同義であればということなのですが、多分ほぼ同じぐらいということなので、要は日本はそれぐらい雨水整備率、内水は十分に追いついていないのが実態なので、そういう状況かなと思います。

加えて令和 3 年にアクションプランを見直されているということなので、いわゆる、雨水対策計画っていうのと、国が行っている雨水管理総合計画はちょっと違って、雨水管理総合計画のほうは気候変動を踏まえて、策定もさせていただいているので、その中で大きな概念でいうと、表現としてちょっとといいかどうかはあるのですが、選択と集中というような表現を使って重点的に整備をするエリアと、一般として整備をするエリアで整備水準を変えることを検討していたり、先ほど来る計画降雨自身の気候変動適用をするような雨を見直すということをしながら、アクションプランで書かれているとおり、高槻市は、普通 5 年とか 7 年とかでやる降雨を、10 年という比較的規模が大きい降雨で計画されているので、水準としては高いレベルを目標とされているというのは、分かるのですけれども、総合計画でいくと、浸水のしやすさっていうのと、いわゆる地域の重要度みたいなもので、リスク評価を行って、

地区の分類をして、面的にどこを重点的にするとか優先的にするとか、されていると思うので、今検討されているということであれば、そういうこともぜひ織り込んでいただいてやつていただかといいかなと思います。

<事務局>

先ほどの雨のスライドの続きをお願いします。委員の方からも今後貯留施設つくる場所についての話がありました。

今のアクションプランは、平成24年の110ミリの雨が降った場合に、あふれる量をシミュレーションで確認しており、その量を雨水貯留施設で貯める計画だったのですが、今検討しておりますのは、増補管を下流まで整備して、ある一定量を流しながら貯めるというような整備を検討しております。増補管が下流につながれば、圧力状態で流しながら、管きょ内の水位が地表面に出なければ、暫定的な整備といえるのではないかというところで、検討している状況ですので、エリア毎に優先度を持たすかというエリアマネジメントも含めて、検討していきたいと思っています。また、お示しできる時期が来ましたら、早急にご報告させていただきたいと思います。

<会長>

その他よろしいでしょうか。それでは、続いて事務局からご説明をお願いします。

<事務局>

(資料1 P27～P33まで説明)

<会長>

事務局から説明がありましたが、内容に関しましてご意見やご質問はございませんか。

<委員>

次回以降のお話になると思うのですが、直近、どの会社さんもけっこうな感じで、水光熱費などの、固定費が上昇、急騰しておりますので、そこら辺のところが多分、次回以降のお話しとして出てくると思うのですが、どういう基準で収支見通しを作成されるかというのは決めていらっしゃるのでしょうか。

<事務局>

収支見通しについて、また次回、ご説明させていただきたいと思うのですけども、基本的には過去の伸び率の平均などを取って計算していく予定でございます。

ただ、近年、この資料の説明の中でもございましたけど、流域下水道維持管理負担金の各種経費の増加、電気料金、薬品費などは、確かに急上昇しておりますので、波もあるのです

が、全体の傾向としてはやはり、伸びてきていますので、一定伸び率を見た形で計算していきたいと考えております。

今、そういう収支シミュレーションを作成している状況でございますので、皆さんに、現況はまだ黒字というところでですね、そんなに悪くないなというふうに感じられるかと思うのですけども、2回目の審議会で、将来収支を見て頂いて、またご意見を頂戴したいと思っております。

＜委員＞

恐らく、使用料を上げていかなあかんのかなというところも、それも次回以降と思うので、高槻市も35万人切るくらいの感じになっていますから、高齢化の世帯率が高いと思うので、そこら辺も踏まえて検討されるのかなと思っているのですが、その認識で大丈夫ですかね。

＜事務局＞

今回の審議会の目的は使用料の検証というところもございまして、2回目で、投資計画をお示しして、それを踏まえて、財政計画に入っています。いろいろと、課題とかもある中で、我々としてもできる改善策などもございますし、使用料改定のシミュレーションについては3回目のところでやっていく予定でございます。

ただ、使用料のところにつきましても、そもそも、損益のところもあると思いますし、手元現金のところも考えていかなければいけないと、やはりその経営するっていうところに当たって、そこら辺のバランス、極論言うと、例え、企業は損益が赤字になっても手元の現金が十分にあれば、存続していくので、今回の部分でいうと、まず、計画をつくって、現状をご認識していただいた上で、最終的にどのタイミングで上げるかというところを議論していただきたいです。急に上げるとなると、やはり市民の皆様への影響も大きいので、我々としても頑張らなければいけないところは当然ございますし、そういうところも踏まえて収支見通しが厳しいというところを確認した上で、最終的に着地点を探つていけたらと、現状ではそういうお話しかできないですが、よろしくお願ひいたします。

＜会長＞

重要なご指摘ですし、この審議会で確か前回から、使用料に関する話もちょっと話題には上がっていたように思うのですけれども、高槻市に限らず、水需要が減り出して、それが収益に、収入のほうに影響をしてくるということもありますし、あと、料金の体系自体も、長らくずっとこう触っていないところ、たしか高槻市も、長いこと体系を触っていなかったかなと思うのですけども、長い間、昭和の時代と今とで、さっき単身高齢のお話がありました

けど、その世帯構成の人数とかバランスとかも大きく変わっていますので、いろんなところで、やっぱりちょっとひずみが出てきているかと思いますので、ちゃんとそういう議論は、しっかりと、比較的余裕のあるうちに、やる必要があるのかなという感じがいたします。

＜事務局＞

補足でございますが、本市につきまして平成9年から、料金を上げておらず、大阪府内でも本当に1番上げてない自治体になっているところでございます。

料金体系も、昔のままというところで、会長がおっしゃるとおり、その料金体系の見直しも、1つ課題としてあると、事務局側としても考えております。

＜委員＞

1つは先ほど説明いただいたところの、30ページの資料、経営計画における目標の進捗ということで、雨水の、この2つ、施設整備率というので示していただいているんですけど、これ、先ほどの、雨水整備率との何か対応があるほう、これが進んだらどれだけ雨水整備率が何か改善されるかは分かるほう、何か説明としてはいいのかなと思うので、値そのものはいろいろあるかと思いますけれども、先ほど来出来てきている雨水整備率がどれぐらい改善されるかっていうのもセットであるといいのではないかなと思いましたというのが1点です。

それと質問なのですが、高槻市は、雨水と汚水の事業計画の面的エリアは同一なのですか。

＜事務局＞

ほぼ、同じということです。

＜委員＞

もう1つは、今回第2期の新しい経営計画ということなので、先ほどの4の今後も取り組むべき整備事業等の関連もあるかもしれないのですけれども、脱炭素に関するようなことに関して全然記載がなくてですね、脱炭素は多分、全ての分野部門で取り組まないといけないですし、下水っていうのは、装置産業なので非常にエネルギーの消費量の多いところである一方で、高槻市は処理場を持ってないので、なかなか発電とか、GX関連しづらいのは分かるんですけど、そういう意味で処理場がないとなかなか記載がしづらいので、そういうGX関連のことは、今回も触れずにいくという理解でよろしいですか。ちょっと脱炭素に関することが全然ないあたりが少し気になりながらも、処理場を持たない流域関連なので致し方ない部分もあるのかなというのが1点です。

また、33枚目のスライドに関しては、先ほど取り組むべき課題で4つぐらいあったのに、

左の老朽化だけあって、何かお金の話がぽんぽんと 2 つ来ているので、4 のところで示して いた今後取り組むべき課題との対応がちょっととれていない感じがしたので、基本的な考え方と先ほど示していただいた取り組むべき整備事業がどんな関係性にあるのかがちょ っとわかりづらいかなと思いましたので、そこをちょっと教えていただければと思います。

＜事務局＞

まず 1 点目の投資計画の 30 ページの指標でございます。

現計画を立てたときは、アクションプランで 1 番大きな整備といたしましては、貯留施設や雨水流出抑制施設を整備していくという目標があったことから、この指標になってござい ます。

今後は先ほど言われたような雨水整備率、全国一律に比較できるような指標に考え方直した らどうかっていうところも、考えさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひし ます。

2 点目の、我々処理場を持たないというようなところで、脱炭素の視点がないっていうと ころではあったのですが、我々流域下水道協議会というところで、大阪府に対しても意見す ることができますので、当然大阪府の処理場の取組とかで、脱炭素であったり、肥料化の取 組であったり、あとは処理場施設の屋根を活用したソーラー発電の活用であったりとか、そ ういった取組を後押しするような会議体もございますので、そういったところで、きっちり 意見を言っていくのと、我々の取組の中でも、そういった、視点を取り組めるところがあれ ば、ちょっと再考したいなというふうに考えております。

最後、3 点目 33 ページで、経営計画の今後の考え方というようなところで、まずは老朽化 が、今後進んだときに、費用が 1 番かかるだろうというようなところで、こういった表現に なっておりますが、当然、雨水整備率を上げていく必要もございますし、地震に備えた耐震 化も進めていく必要がございますので、そういった、投資面での、費用がかかるというよう な表現に改めさせてもらいたいなと思っております。

＜会長＞

その他よろしいでしょうか。それでは、次第の 8、「その他」について事務局の方で何か ございますでしょうか。

＜事務局＞

次回、第 2 回目の審議会は 9 月 29 日（月）13 時からを予定しております。詳細につきま しては、9 月上旬までに事務局から各委員の皆様にご連絡させていただく予定です。

<会長>

ありがとうございます。これで、予定されていた議事はすべて終了となります。円滑な議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、本日の会議録は事務局で作成いただきますが、内容の確認は私の方にご一任いただきたいと思います。完成した会議録は市のホームページ等で公開します。

それでは、司会を事務局にお返しいたします。

<事務局>

本日は、委員の皆様から多数のご意見ご質問をいただきまして誠にありがとうございます。

本日、質問にお答えできなかった件につきましては、次回以降、資料等をまとめさせていただいてお示しできるようにさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、以上を持ちまして、令和7年度 第1回高槻市下水道等事業審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

【閉会】

(閉会を宣言)